

いつまでも安心安全に生きがいを持って暮らせるまちづくり

「安心して過ごせる「しくみ」と安全で快適に暮らせる環境の「かたち」が揃っているまち」を将来像に据え、子育て・保健・医療・福祉等の「しくみ」の充実と住宅・交通・防災等の「かたち」の強化によって、安心安全な暮らしの確保をめざします。

「しくみ」では、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援や食と運動を柱に据えた健康づくり、高齢者支援や障がい者支援などを通じて、誰もがお互いに尊重し、理解し、助け合う、健やかな暮らしの実現をめざします。

「かたち」では、道路・水道・通信等のインフラの安定供給と住宅整備や交通支援、資源リサイクルの推進や防犯防災体制の強化など、安全で快適な暮らしを支えます。

- | | |
|------|---------------------------------|
| 施策11 | 新しい家庭を築くことに希望がもてる環境をつくろう |
| 施策12 | 安心して子育てができる環境をつくろう |
| 施策13 | 普段から健康な暮らしを意識しよう |
| 施策14 | 心も体も健やかな暮らしにつながる食育を実現しよう |
| 施策15 | 高齢者の安心快適な暮らしと生きがいを支えよう |
| 施策16 | 誰もが自分らしく暮らせる共生のまちをつくろう |
| 施策17 | すべての人がかけがえのない存在として大切にされるまちをつくろう |
| 施策18 | 「男らしさ」「女らしさ」ではなく「自分らしさ」を大切にしよう |
| 施策19 | 暮らしを支える住宅環境を充実させよう |
| 施策20 | 次世代のために土地や建物を管理し有効に使おう |
| 施策21 | 交通インフラを保ち、暮らしの安全性や快適性につなげよう |
| 施策22 | 安全で快適な交通環境を実現しよう |
| 施策23 | 安全で安定的に上下水道を持続しよう |
| 施策24 | 安定した情報通信環境を維持しよう |
| 施策25 | 町内のごみを減らし、資源循環の輪をつなげよう |
| 施策26 | みんなが地域に気を配り「もしも」に備えよう |



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

<p>1 貧困をなくそう</p>	<p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>12 つくる責任 つかう責任</p>
<p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	<p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	

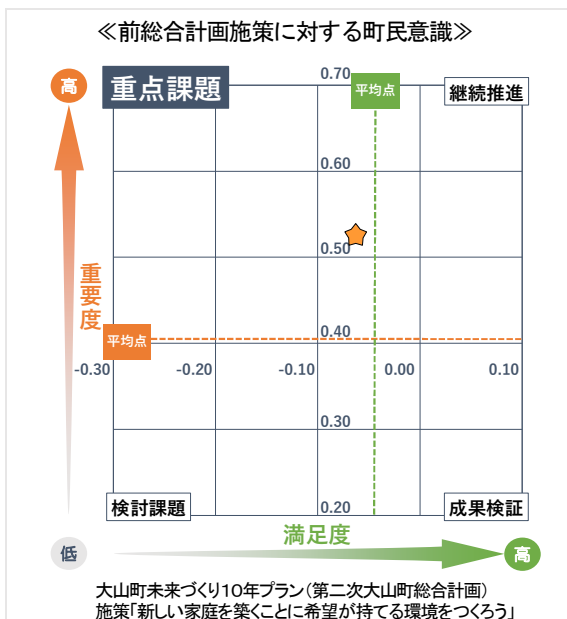
11 新しい家庭を築くことに希望がもてる環境をつくろう

【 施策の目的 】

結婚や子育てをサポートするための支援や情報発信を行うことによって、新しく家庭を持つ世代が安心して生活できる環境を整えます。また、町民一人ひとりが将来への希望を抱けるまちの実現に向けて、交流の場の創出やまちの魅力発信に取り組みます。

【 現状と課題 】

令和6年度「若者のライフデザインや出会いに関する意識調査」(子ども家庭庁)では、既婚者の出会いのきっかけは、「マッチングアプリ」次いで「職場や仕事関係・アルバイト先」、結婚意向がある未婚者が考える結婚へのハードルは、「出会いの場がない」次いで「結婚しているイメージができない」や「家族を養えるほど経済力がない」でした。町内では、都市部に比べると人口や職場の数が少なく、出会いの場が限られる状況にあり、結婚をしたいと思う人たちの希望を実現するために、人と人との交流を生み出すきっかけづくりなど必要な支援が求められています。また、家庭を持つことの経済的負担に対しては、大山町ではこれまで子育ての負担軽減の取組を積極的に進めてきました。今後は、子育ての負担軽減策だけでなく、住居や仕事なども含めた多方面の施策を通じて、将来への不安感を軽減し、新しい家庭を築くことに希望が持てる環境をつくる必要があります。



大山町 子育て支援

妊娠・出産・育児をサポートします

妊婦歯科健康診査費用を助成
おひとり1回 2500円 まで
歯科健康診査費用の一部助成を行います

妊婦のための支援給付金

妊娠届出時 子どもの人数×5万円

妊娠の届け出をして保健師との面談後

出産後 子どもの人数×5万円

赤ちゃん訪問時に保健師との面談後

産婦人科医・小児科医・助産師へのオンライン無料相談

妊娠中や子育ての困りごとを、いつでも産婦人科医・小児科医・助産師に相談できます

0円

医療費が無料

18歳までのすべてのお子さまの医療費
外来、入院も

0円



【 取組方針 】

1 出会いのきっかけをつくる

- ① 同世代や多世代での交流を生む機会の提供や結婚を望む人たちが集う場づくりを通じて、結婚や新しい家庭を築くことに魅力を感じる人々を積極的に支援します。

2 妊娠・出産に希望と安心感を持てる支援を実現する

- ① 町民の皆さんが安心して妊娠・出産が望めるよう、医療費助成制度、保育サービスや子育て支援策に関する情報の発信を強化し、必要な支援を確実に届けます。
- ② 妊娠中や出産後、子育て中の方々がお互いに支え合い、情報を共有しながら安心して交流できるような居場所づくりを進め、地域のつながりを育む環境の整備を図ります。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
県内西部圏域でのマッチングイベント開催回数	県内西部圏域でのマッチングイベント開催回数	回	1 [R6]	1 [R15]	当初値維持をめざす
大山町で子育てをしたいと考える保護者の割合	「健やか親子21」に基づいた3・4か月、1歳6か月、3歳児健診のアンケートで、「この地域で今後も子育てをしていきたいですか。」に「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合	%	98.6 [R6]	100 [R15]	横ばい傾向の中で、対象の保護者数の100%をめざす

12 安心して子育てができる環境をつくろう

【 施策の目的 】

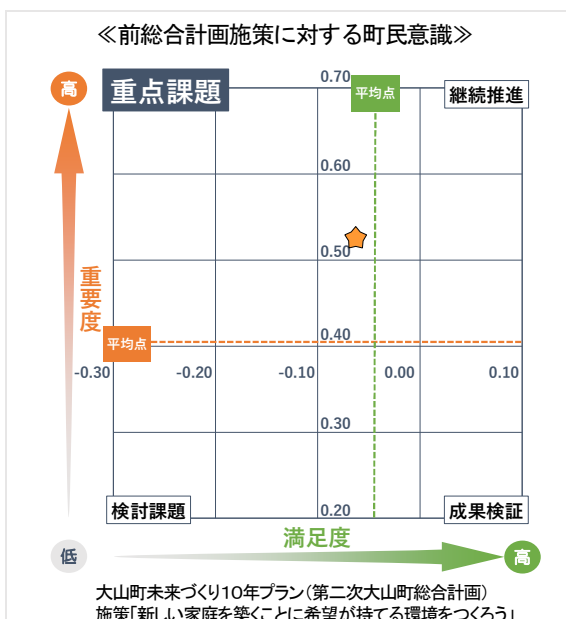
子どもが健やかにのびのびと成長するよう子育てに関する制度面での支援や相談体制の強化、地域社会全体で子育てに関わり、妊娠・出産・子育ての切れ目のない包括的な支援体制の整備を進めます。また、子どもの権利擁護や安定した生活に対する支援体制を強化します。

【 現状と課題 】

大山町では、子育ての負担軽減策によって、出産・子育てに関する環境整備が進んできました。しかし、依然として、出産・育児への不安や、子育てに対する身体的・精神的・経済的な負担を感じる保護者や家庭も少なくありません。このため、今後もこれらの負担軽減を図っていく必要があります。

これらの課題に対しては、制度面での支援とともに、地域全体で子どもを育てるという環境づくりが必要です。出産後も社会とのつながりを持ち続けられる環境の整備、妊娠・出産から子育てまでを切れ目なく支援する体制の整備が重要です。また、地域全体で子どもを見守り育てるという安心感を生み出すことにより、出産や子育てに対する前向きな意識を支えることも必要です。

加えて、虐待などにより保護が必要な子どもや障がいのある子ども、ひとり親家庭など、それぞれの状況に応じた支援を行うため、地域が一体となって寄り添い、すべての子どもが笑顔で成長できる環境をさらに充実させていく必要があります。





【 取組方針 】

1 安心して子育て支援を受けられる環境をつくる

- ① 乳児保育・一時保育・延長保育・病児や病後児保育など、いろいろなニーズに対応した、保育サービスの充実を図ります。
- ② 放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター事業や子育てサークルの支援を行い、住民が身近な場所で安心して子育て支援を受けられる環境整備を進めます。
- ③ 子育て世帯の経済的な負担が軽減できるよう支援していきます。

2 地域みんなで子育てする

- ① 保育所や学校、地域子育て支援センター、児童館といった関係機関に加え、地域で行われているさまざまな子育て支援と連携し、地域住民が身近な存在として子育て中の保護者や家庭を支え、地域社会全体で子育てを支える仕組みの強化・充実を進めます。
- ② 健康相談や各種健診体制の充実をはじめ、親子がともに心身ともに健やかに生活できるよう、切れ目のない支援体制の整備を進めます。
- ③ こども家庭センターを総合相談窓口とし、すべての子ども、妊婦、その家族が明るく元気に過ごせるために、それぞれの事情に応じた情報やサービスなどを提案・提供します。

3 地域の中で自分らしく成長していく環境をつくる

- ① 障がいのある子どもが、一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸ばし、自立して社会参加できるためには、幼少期から適切な支援をしていくことが大切です。子ども自身が自分の適性・能力を十分に発揮していくためにも、子どもやその家族へのきめ細やかで切れ目のない支援体制の充実を推進します。

4 ひとり親家庭の支援を充実させる

- ① 安定した生活が送れるよう各種助成制度や貸付制度の情報を伝え、積極的な活用を支援します。また、保護者が抱えているさまざまな不安や心配事を相談することができる体制を充実します。

5 すべての子どもの権利をまもる

- ① 子ども一人ひとりの意見が尊重されるよう、こども家庭センターが主体となって児童の権利の普及と擁護に努めるとともに、要保護児童対策地域協議会の機能を最大限に活用し、支援対象児童等の早期発見及び適切な保護又は支援を図ります。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
町内保育園・保育所の待機児童数	町内保育園・保育所の待機児童数	人	0 [R7]	0 [R15]	横ばい傾向の中で、当初値維持をめざす
ファミリー・サポート・センター活動件数	ファミリー・サポート・センターの延べ活動件数	件	155 [R6]	165 [R15]	近年は数値にばらつきがあるが、当初値以上をめざす
子育て支援センター子どもの利用割合	子育て支援センターを利用した未就学児の割合	%	23.5 [R6]	24.7 [R15]	近年は数値にばらつきがあるが、当初値以上をめざす

【 関連計画 】

- ・大山町地域福祉計画・大山町地域福祉活動計画
- ・大山町障がい者プラン(第3期障害児福祉計画)
- ・大山町子ども・子育て支援事業計画

13 普段から健康な暮らしを意識しよう

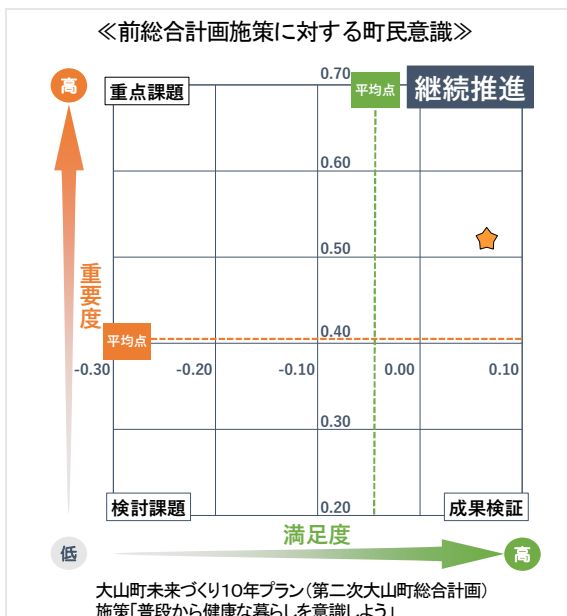
【 施策の目的 】

ライフステージに応じた健診や予防接種などをはじめ、それらと食と運動を柱に据えて、町民総健康づくり運動を進め、町民一人ひとりが自身の健康に主体的に向き合い、日ごろから健康を維持し、病気の重症化や生活習慣病等の発症を未然に防ぎ、すべての世代が健やかに安心して暮らせる保健・医療環境をめざします。

【 現状と課題 】

大山町では、がんや脳血管疾患、循環器疾患、じん不全のリスクがある人が国や鳥取県の平均よりも高く、死亡率もその影響を受けています。特定健診の結果でも、男性のメタボリックシンドローム該当者・予備群が女性の2.5倍以上であることや、血糖とLDLコレステロールの有所見者が男女とも国よりも高いことが明らかになっています。また、複数の問題を抱える人々が、より質の高い生活を送るために、保健・医療・福祉の連携が必要となります。

第二次大山町総合計画以降これらの3つの分野を充実させ、連携を強化してきました。今後も町民の健康な暮らしに向けて、3つの分野のさらなる充実・連携を進め、すべての町民が自らの健康課題を把握し、自分にあった心と体の健康づくりに自主的に取り組む環境づくりが必要です。また、地域医療を深化し、地域医療での予防的な支援や重症化の予防、持続可能な医療環境の確保が求められています。





【取組方針】

1 ライフステージに応じた健診や予防接種を実施する

- ① 住民一人ひとりのライフステージに応じた健診や予防接種などを適切に実施し、病気の早期発見と予防を図ります。

2 健康づくりを支える体制を充実させる

- ① 普段から自分の心身の健康を気にかかけ、自ら健康維持に取り組める住民を増やしていくため、普及啓発や健康教育、健康相談の機会を設けます。
- ② 保健・医療・福祉の分野が緊密に連携しあい、住民の生活全般を一体的に支援する体制を実現していきます。

3 町民総健康づくり運動を推進する

- ① 食、運動、健診を柱に据えた町民総健康づくり運動を展開します。健康づくりに関係のある民間の組織・団体や地域自主組織、集落の保健推進員、福祉推進員や食生活改善推進員などと緊密な連携を図りながら取り組みます。

4 心の健康づくりを推進する

- ① 心の病に対する理解を深めるための啓発に取り組み、地域全体で心の健康を守る社会づくりをめざします。
- ② 心の不調を抱える人が早期に相談、支援につながるよう、相談支援体制の整備を図ります。

5 地域医療・保健を充実させる

- ① 地域住民の医療を確保し、住民に身近なかかりつけ医として地域の医療ニーズに対応するため、民間医療機関と連携しつつ、継続的かつ安定的に良質な医療が提供できる診療所運営に取り組みます。また、安定的な医療サービスの確保に向け、医療人材の確保・育成や地域医療体制の充実に努めます。
- ② 健診や保健指導の充実を図ることで、生活習慣を原因とする疾病の重症化の予防やがんなどの早期発見、早期治療に結びつくよう努めます。健康診査の結果、特定保健指導などが必要と認められた方には積極的に保健指導を進め、健康についての意識や日々の行動の改善につなげます。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
健康教育実施回数・参加者数	健康推進課で他機関との連携も含め実施した健康教育実施回数と延べ人数	回 人	58 1,190 [R6]	60 1,200 [R15]	増加傾向の中で、大山町データヘルス計画の目標値を適用し、当初値以上をめざす
特定健康診査実施率	40歳から74歳の国保被保険者のうち、特定健康診査を受診した人の割合	%	37.0 [R6]	60.0 [R15]	増加傾向の中で、大山町データヘルス計画の目標値を適用し、当初値以上をめざす
血圧未治療者割合 血糖未治療者割合	特定健康診査受診者のうち、血圧分類Ⅱ度以上の未治療者の割合とHbA1c6.5以上の未治療者の割合	%	3.15 1.28 [R6]	2.70 1.02 [R15]	近年は数値にばらつきがあるが、大山町データヘルス計画の目標値を適用し、当初値以下をめざす
自死者数	自殺の統計：地域における自殺の基礎資料で公表された人数	人	4 [R6]	0 [R15]	近年は数値にばらつきがあるが、大山町自死対策計画の目標値を適用し、当初値以下をめざす

【関連計画】

- ・大山町国民健康保険保健事業計画（データヘルス計画） ・大山町特定健康診査等実施計画
- ・大山町自死対策計画 ・大山町新型インフルエンザ等対策行動計画
- ・大山町国民健康保険事業計画 ・大山町国民健康保険診療所運営計画

14 心も体も健やかな暮らしにつながる食育を実現しよう

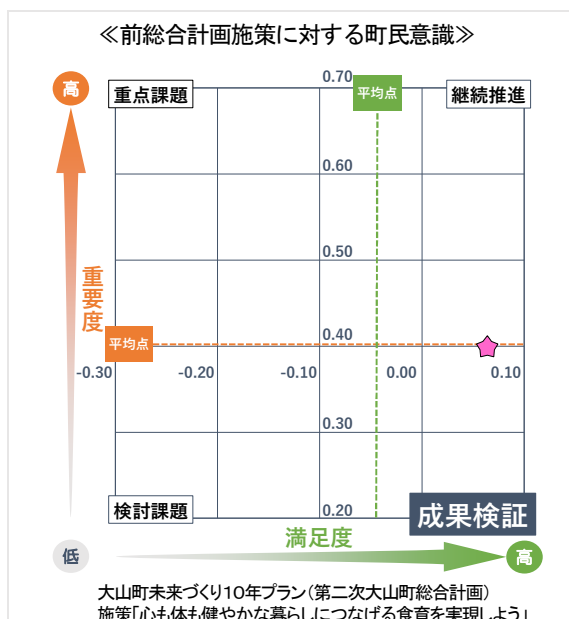
【 施策の目的 】

健康への関心の高さにかかわらず町民誰もが健康的な食生活を送れるように、地域の食の恵みの豊かさを活かしながら、産学官民が連携してライフステージにあった食の環境づくりを進めます。

【 現状と課題 】

食習慣は、心と体の健康を支える土台であり、人生を通じた暮らしの質にも大きな影響を与えます。これまで大山町では、食育の取組を礎に、庁内関係各課の連携や各分野・団体とのネットワークを活用しながら、多方面から主体的に食育に取り組んできました。特に、循環器系疾患や糖尿病など生活習慣病の予防が重要な課題となっており、日々の食生活を見直すことがこれまで以上に求められています。学校給食への県内産食材の活用や子ども・保護者向けに食を通じた支援も必要です。さらには、ライフスタイルや家族の形態、食の選択肢はますます多様化しており、学校や家庭だけでなく地域全体で食育を進め、健康や食に対する関心が高くない人への働きかけも求められます。

そのため、生産者と消費者との距離の近さと食の恵みの豊かさを活かし、地産地消や食文化の継承などの側面からも、産学官民が連携して、誰もが自然に健康になれる食環境づくりを進め、健やかな暮らしにつなげていくことが重要です。





【取組方針】

1 子どもたちに町内の食の恵みの豊かさを伝える

- ① 町内の生産者と連携し、子どもたちに地域でとれた食材のすばらしさを実感してもらう地産地消の学校給食を継続して進めていきます。また、学校の中だけでなく、家庭とも連携し、家での基本的な生活習慣を身につけてもらうための教育を進め、子どもたちが心も体も健やかに育つための食生活を実現します。
- ② 食材がどのような人の手で、どのようにつくられたのかを伝えるために、生産者との交流の場をつくるなど、地域が一体となって、町内の食の恵みの豊かさや正しい知識を共有するための食育をめざします。

2 それぞれの人のライフステージにあった食習慣を実現する

- ① 生涯を通じた心身の健康を支えられるよう、乳幼児期からの基本的な食習慣の形成に向けて、幼児やその保護者を対象とした食育を進めます。
- ② 減塩やバランスのとれた食事の工夫などを無理なく実践できるよう、誰もが自然に健康になれる食環境づくりを産学官民が連携して進めていきます。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
学校給食用食材の県内産食材使用率	町内学校給食食材における県内産食材使用率	%	87.0 [R6]	87.0 [R15]	横ばい傾向の中で、当初値維持をめざす
朝食を毎日食べる小中学生の割合	各学校実施アンケートで、朝食について「毎日食べる」と回答した者の割合	%	87.0 [R6]	90.0 [R15]	横ばい傾向の中で、当初値以上をめざす
朝食を毎日食べる未就学児の割合	3歳児健診の食生活アンケートで、朝食について「毎日食べる」と回答した者の割合	%	94.0 [R6]	98.0 [R15]	増加傾向の中で、当初値以上をめざす
収縮期血圧有所見者割合	特定健康診査受診者のうち、収縮期血圧140mmHg以上の割合	%	50.3 [R6]	48.0 [R15]	近年は数値にばらつきがあるが、大山町データヘルス計画の目標値を適用し、当初値以下をめざす



【取組方針】

1 介護予防事業や介護サービスの提供体制を充実させる

- ① 適切な医療サービス等により疾病予防、重症化予防を促進し、フレイル⁶⁵予防や健康づくりが身近な場所で行えるよう支援します。
- ② 生活機能の低下がみられる方に、機能回復のための訓練等を行い、介護予防の取組を強化します。
- ③ 介護保険サービス事業の安定的な提供に向けた施策の検討や介護給付の適正化など、サービス提供のための体制づくりを進めます。

2 高齢者の生きがいづくりと社会参画を推進する

- ① 老後の生活が豊かなものになるよう、高齢者が多様な社会活動の場に参加できるよう支援します。
- ② 高齢者が培ってきた知識や技能、経験を地域社会に還元する仕組みを通じて、地域社会とのつながりの維持をめざします。
- ③ 高齢者の閉じこもりを予防し、地域交流への参加を促進することで健康寿命の延伸を支援します。

3 安心快適な暮らしを確保する

- ① 高齢者やその家族が安心して生活することができるような体制を整え、関係機関が協力・連携する取組を推進します。
- ② 高齢者が地域や利用施設において尊厳のある生活を維持し、安心して生活ができるよう高齢者の権利が守られ、養護者が適切に介護できるよう支援します。
- ③ 医療・介護のサービスがスムーズに利用でき、人生の最終段階まで本人による意思決定を基本とした生き方ができる体制整備を検討します。
- ④ 高齢者の尊厳保持と自立生活支援のため、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう、包括的な支援・サービス提供体制の構築を推進します。

4 認知症施策を推進する

- ① 認知機能が低下した方が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症の方やその家族の視点を重視しながら、安心して生活するための取組を継続します。
- ② 認知症に関する情報交換・相談・勉強の場を設け、介護者の孤立感や身体的・精神的な負担の軽減につなげます。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
自ら介護予防に取り組む人数	一般介護予防事業及び地域介護予防活動支援事業を利用している人の人数	人	6,560 [R6]	7,000 [R15]	増加傾向の中で、大山町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の目標値を適用し、当初値以上をめざす
主観的幸福感	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査において健康について(問7)で幸福と回答した者の割合	%	55.2 [R4]	60.0 [R15]	増加傾向の中で、大山町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の目標値を適用し、当初値以上をめざす
地域活動への参加意向割合	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査において地域での活動(問5)で地域活動に参加したいと回答した者の割合	%	6.9 [R4]	10.0 [R15]	横ばい傾向の中で、大山町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の目標値を適用し、当初値以上をめざす

【関連計画】

・大山町地域福祉計画・大山町地域福祉活動計画 ・大山町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画

⁶⁵ 加齢に伴い筋力や活力が低下し、要介護状態になりやすい虚弱な状態。

16 誰もが自分らしく暮らせる共生のまちをつくらう

【 施策の目的 】

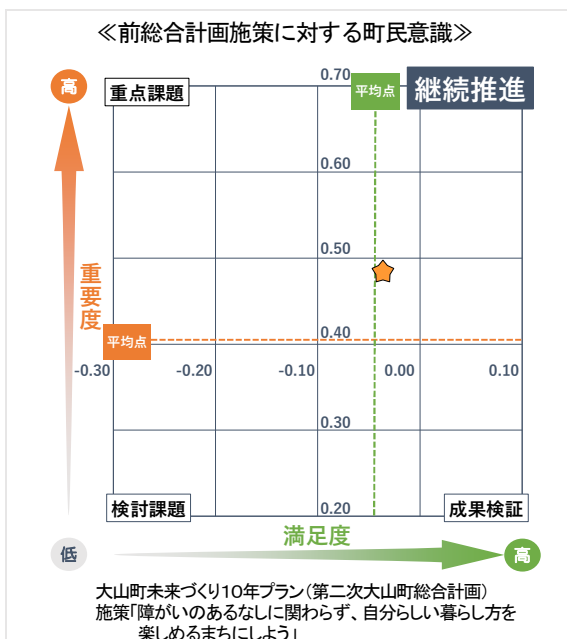
身近な地域において、人と人が世代や背景を超えてつながり、相互に役割を持ち、「支え手」「受け手」という関係を超えて支え合う取組を支援します。これにより、障がいのありなしに関わらず、住民一人ひとりが、生活における楽しみや生きがいを見出し、さまざまな生きづらさを抱える場合でも、社会から孤立せず、安心してその人らしい生活を送ることができる環境づくりをめざします。

【 現状と課題 】

これまで、日本の社会保障制度や公的な福祉サービスは、子ども・高齢者・障がい者といった対象者の属性や要介護・虐待・生活困窮といったリスクごとに制度を設け、現金・現物の提供や専門的支援体制の構築を進めることで充実してきました。

その一方で、共働き世帯の増加や高齢者の増加により子育てや介護の支援がこれまで以上に必要となる中、核家族化やひとり親世帯の増加、地域のつながりの希薄化等により、家族内又は地域内での支援力が低下している状況にあります。その結果、社会的孤立をはじめとして、生きづらさを抱えながらも既存の制度の対象になりにくいケースや個人や世帯が複数の生活上の課題を抱え複雑化するケースが明らかになっています。

大山町でもこうした課題に対して、これまでのような対象者ごとの縦割り制度による公的な福祉サービスだけでは対応が難しい状況となっています。また、今後は単身世帯や単身高齢者世帯の増加が見込まれ、孤独・孤立がより一層深刻な状況になると考えられます。誰もが相談しやすい環境づくりや多様なつながりを地域に生み出すことを通じて、身近な地域でのセーフティネットを充実・強化していくことが必要です。





【取組方針】

1 地域の中で自分らしい暮らしができる環境をつくる

- ① 障がいのある方やその家族等が、地域で生活する上で必要な福祉サービスや社会資源について、身近なところで相談できるよう相談支援体制の充実に努めるとともに、支援機関等の連携により、必要な方に必要なサービスが届くよう、地域の中で柔軟な生活支援ができる体制を強化します。
- ② 安定的な障害福祉サービスの確保に向け、町内障害福祉事業所との連携を強化し、サービス提供事業者の体制整備を支援します。
- ③ 障がい者福祉団体の活動を支援し、会員同士や団体同士の親睦や交流を図ります。
- ④ 大山町で生まれ育った方が、地域の中で成長し、自分の特性を活かしながら働くことができる環境づくりを支援します。

2 すべての人の地域社会への参加を実現する

- ① たとえ判断能力が不十分で、自らにとって必要なことを主張したり、一人で選択・決定したりすることが難しい状態になっても、地域社会に参画し、その人らしい生活を継続できるよう、必要な権利擁護の支援につなげることができる地域の仕組みづくりを推進します。

3 包括的な支援体制を構築する

- ① 子育て・介護・障がい・生活困窮分野の各相談支援事業者が、相談者の属性に関わらず包括的に相談を受け止め、多機関が連携を図りながら複雑化するケースの支援を行います。
- ② 民生児童委員やおせっかい人（リンクワーカー）による地域での見守り活動を強化し、課題が深刻化する前の早い段階で必要な支援につなげる体制を推進します。
- ③ 多様な課題を抱える世帯や閉じこもりがちで健康状態の不明な高齢者等を把握し、必要なサービスにつなげる保健と介護予防の一体的な支援を実施します。

4 孤立を防止し、支え合う地域をつくる

- ① 孤立しないためには、困ったときに困ったと言い合える関係性が大切です。誰一人取り残されることなく、社会とつながりを持ち、安全・安心に暮らすことができるよう、関係機関と連携しながら、社会的自立を後押しする環境をつくります。
- ② 同じ地域に住む住民同士が助け合い、協力し合って課題を解決できるよう、地域自主組織、社会福祉協議会等との連携を推進します。

5 災害時、地域で共に助け合える体制を備える

- ① 自然災害や火災等が発生した時に備え、日頃から地域住民同士のつながりを深め、互いに助け合う仕組みや方法を確認し、自主防災組織等と連携して支え合う体制づくりを推進します。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
大山町障害福祉事業所連絡会の開催数	大山町障害福祉事業所連絡会を開催した回数	回	0 [R6]	4 [R15]	当初値以上をめざす
災害時避難行動要支援者の登録数	町内の災害時避難行動要支援者の台帳登録件数	件	21 [R6]	100 [R15]	横ばい傾向の中で、災害時避難行動要支援者の対象者のうち、優先登録推奨者の見込数の90%をめざす
「住みやすい」と思う住民の割合	大山町地域福祉アンケートで、「大変住みやすい」「住みやすい」と回答した者の割合	%	64.5 [R4]	65.0 [R9]	増加傾向の中で、当初値以上をめざす

【関連計画】

- ・大山町地域福祉計画・大山町地域福祉活動計画 ・大山町障がい者プラン（第7期障害福祉計画）
- ・大山町障がい者プラン（第3期大山町障害者計画） ・大山町障がい者プラン（第3期障害児福祉計画）
- ・大山町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画



【 取組方針 】

1 あらゆる人権を尊重するまちを実現する

- ① 人権・同和教育推進大会、人権・同和問題小地域懇談会、みんなの人権セミナーなど、人権についての意識を高める取組を進め、住民一人ひとりが、誰とでも隔たりなく接することの大切さをしっかり認識する機会を充実させていきます。また、大山町全体でその意識を広めていくため、住民や企業・団体との連携も進めていきます。
- ② 大山町人権・同和教育推進協議会の運営を支援し、より充実した啓発活動の取組を実現します。

2 地域福祉の向上と交流の場である各センター運営をより充実させる

- ① よりよい福祉や人権についての意識を高めるための拠点となる地域に密接したコミュニティセンターとして、中山ふれあいセンター、人権交流センター、中高ふれあい文化センターが設置されています。その運営や各センターを拠点として進められる地域交流促進事業をさらに充実させていくことで、人権について気軽に相談できる場づくりや人権に関する正しい情報の発信、地域内外の多様な人たちの交流の機会づくりに取り組んでいきます。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
人権啓発事業の参加者数	人権セミナー・推進者養成講座・推進大会の参加人数	人	356 [R6]	410 [R15]	近年は数値にばらつきがあるが、当初値以上をめざす
アウトリーチによる相談件数	生活相談員のアウトリーチによる訪問相談件数	件	176 [R6]	200 [R15]	横ばい傾向の中で、当初値以上をめざす

【 関連計画 】

- ・大山町人権施策総合計画
- ・大山町再犯防止推進計画

18 「男らしさ」「女らしさ」ではなく「自分らしさ」を大切にしよう

【 施策の目的 】

啓発事業の取組を通じて、町民の人権意識の高揚を図り、男女共同参画社会を推進します。性別による固定観念にとらわれず、すべての人がその人の個性と能力を活かして社会とつながり、いきいきと楽しく暮らすことができるよう支援するための環境づくりに取り組みます。

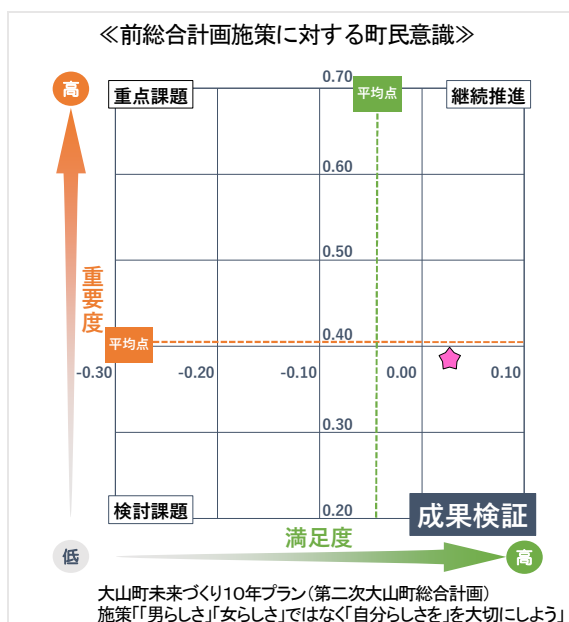
【 現状と課題 】

国の第5次男女共同参画基本計画では、「2030年代には、誰もが性別を意識することなく活躍でき、指導的地位にある人々の性別に偏りが少ないような社会となる」ことをめざしています。

大山町でも、平成18年度に「男女共同参画プラン」を策定、平成24年度に「大山町男女共同参画推進条例」を制定し、性別に関わらず誰もが活躍できる男女共同参画のまちづくりを着実に進めてきています。

近年、地方においては、若年女性の都市部への人口流出が増大しており、固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の根強い存在や、企業経営者や管理職等の理解が足りず、女性にとってやりがいを感じられず働きにくい環境にあることなど、家庭・地域・職場で女性の居場所と出番が奪われていることなどが課題として考えられています。

各種審議会等の女性比率を、女性の発言権が確保できるとされる30%以上をめざす取組を引き続き推進し、誰もが暮らしやすく働きやすい環境整備をめざして啓発や支援を進め、住民一人ひとりの具体的な行動変容につなげることが必要です。





【 取組方針 】

1 誰もが自分らしさを活かして生きることのできる環境をつくる

- ① 性別に関わらず誰もが自分らしさを活かしていきいきと楽しく暮らすことのできる男女共同参画社会の大切さやその実現について、いまだに根深く残る固定的性別役割分担意識や、ジェンダー意識にとらわれた家事・育児や介護などの負担の女性への偏り、地域や職場などでの個人の能力発揮が阻害されるなどの現状の解消に向け、男女共同参画講座、男女共同参画週間、みんなの人権セミナーなどにおける啓発活動を通じて、広く伝えていきます。
- ② 誰もが共同参画できる社会づくり計画(第4次大山町男女共同参画プラン)にある基本テーマ、「人権尊重の推進、男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり」「誰もがともに活躍できる環境づくり」「誰もが安心して安全に暮らせる社会づくり」に向けて、それぞれの発達段階や、家庭・地域・職場、政策決定の場への参画など、関係各課で取り組み、家庭・地域・職場などあらゆる場面において協働・連携による取り組みを進めます。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
男女共同参画推進企業数	鳥取県が推進する男女共同参画推進企業の数(パワーアップ企業・スタートアップ企業、イクボス・ファミボス宣言企業)	社	22 [R6]	30 [R15]	増加傾向の中で、当初値以上をめざす
管理職に占める女性の割合	大山町役場管理職に占める女性の割合	%	37.5 [R7]	40.0 [R15]	増加傾向の中で、女性活躍推進法に基づく大山町特定事業主行動計画の目標値を適用し、当初値以上をめざす

【 関連計画 】

- ・大山町誰もが共同参画できる社会づくり計画(第4次大山町男女共同参画プラン)
- ・女性活躍推進法に基づく大山町特定事業主行動計画